

第5回理事会(臨時) 議事概要

1 開催日時 令和7年9月11日(木) 15時00分～17時00分

2 開催場所 Japan Sport Olympic Square 14階 岸清一メモリアルルーム(東京都・新宿区)
次の役員は、自宅や職場、出張先からWeb会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)により参加すると同時に適時的確な意見表明が互いのできる状態となっていることを確認した。

岩 渕 健 輔 鈴木 大地 原 田 雅 彦
塗 師 純 子 寺 田 昌 弘 塗 師 純 子

3 出席者 理事総数 30名
出席理事 28名

会 長	橋 本 聖 子	副 会 長	渡 辺 守 成
副 会 長	三 屋 裕 子		
副 会 長	北 野 貴 裕		
専務理事	太 田 雄 貴		
常務理事	小 谷 実可子	常務理事	星 香 里
常務理事	林 肇	常務理事	井 上 康 生
常務理事	八 木 由 里	常務理事	
理 事	赤 間 高 雄	理 事	伊 東 秀 仁
理 事	伊 藤 弘 一	理 事	岩 渕 健 輔
理 事	大久保 秀 昭	理 事	栗 原 美津枝
理 事	杉 山 文 野	理 事	鈴 木 大 地
理 事	須 藤 実 和	理 事	田 口 亜 希
理 事	田 嶋 幸 三	理 事	谷 本 歩 実
理 事	羽根田 卓 也	理 事	原 田 雅 彦
理 事	水 鳥 寿 思	理 事	村 井 満 子
理 事	村 上 めぐみ	理 事	來 田 享 子
監事総数	3名		
出席監事	3名		
監 事	工 藤 陽 子	監 事	寺 田 昌 弘
監 事	塗 師 純 子		

4 議事の経過の要領及びその結果

本理事会は定款第30条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。また、会議に先立ち、去る8月14日に千玄室名誉委員が逝去されたことを報告し、黙祷を捧げた後に審議に入った。

5 議 案

(1)副会長の選定について

令和7年度第4回理事会にて業務執行理事を選定したが、北野常務理事には副会長として会長業務の補佐をお願いしたい。

理事職務権限規程第4条に基づく会長の代行者については、前回第4回理事会にて承認された三屋副会長、渡辺副会長に次ぐ順位としたい。

【決議内容】

- ・副会長（業務執行理事） 北野貴裕
- ・北野副会長の業務分担に「会長の業務の補佐」を追加。
- ・理事職務権限規程第4条「副会長は会長に事故あるとき又は会長が欠けたときはあらかじめ理事会が定める順位に従い、その職務を代行する。」に基づき、三屋副会長、渡辺副会長、北野副会長の順位で代行する。

(2)常勤役員の追加について

内閣府公益認定等委員会では「常勤」を週3日と定義しており、この2カ月間の小谷常務理事の分担執行業務への対応状況や、この先のオリンピック・ムーブメントの諸事業やオリンピックミュージアムでの事業への対応を考えると、常勤として対応いただくのが、適切である。

【決議内容】

- ・小谷実可子常務理事を常勤とする。

(3)JOC 組織機構と規程について

JOC 組織機構について、各業務執行理事と関係理事及び事務局の協議に基づく提案を第4回常務理事会で協議した。

オリンピック・ムーブメント事業本部について、スポーツ環境、スポーツによる社会課題解決に向けた事項を担当するサステナビリティ専門部会を設置する。

定款第45条に基づく専門委員会としては、倫理委員会、加盟団体審査委員会、アスリート委員会、国際委員会に加えて、利益相反マネジメント規程に基づき設置した利益相反マネジメント委員会と、財務面の課題に対応してきたタスクフォースを財務委員会として、それぞれ専門委員会に位置付けた。

新たな専門委員会の設置に伴い、利益相反マネジメント規程を改訂し利益相反マネジメント委員会規程とし、また財務委員会規程を整備した。

財務委員会規程では、予算、決算、財産、税務及び物品に関すること、補助金、助成金等の交付及び支出の適正化に係る指導、監査に関すること、その他上記に関連することを審議事項とした。

【決議内容】

- ・利益相反マネジメント委員会、財務委員会並びにサステナビリティ専門部会の設置。
- ・利益相反マネジメント規程の改訂。
- ・財務委員会規程の策定。

(4)役職者の選任について

選手強化本部について、本部長は、業務執行理事の職務分担で、選手強化・ナショナルトレーニングセンター及び国際総合競技大会選手団派遣に関する事項を担当する井上常務理事、副本部長は、水鳥理事、伊東理事、岩渕理事、三宅理事、村上理事、赤間理事を選任する。また、選手強化本部規程第2条第2項による、本部長の職務代行者もこの順位とする。

選手強化事業専門部会について、部会長は、伊東理事、同副部会長は、水鳥理事、岩渕理事、三宅理事、村上理事、赤間理事を選任する。

情報・医・科学専門部会について、部会長は、水鳥理事を選任する。

ナショナルトレーニングセンター専門部会について、部会長は、岩渕理事を選任する。

アンチ・ドーピング専門部会について、部会長は、赤間理事を選任する。

オリンピック・ムーブメント事業本部について、本部長は、業務執行理事の職務分担で、オリンピックの価値発信、オリンピック・ムーブメント及び日本オリンピックミュージアムに関する事項を担当する小谷常務理事を、副本部長は栗原理事、來田理事、井上理事を選任する。また、オリンピック・ムーブメント事業本部規程第2条第2項による本部長の職務代行者もこの順位と

する。

オリンピック・ムーブメント事業専門部会について、部会長は、小谷常務理事を、副部会長は、水鳥理事を選任する。

アントラージュ専門部会について、部会長は、谷本理事を、副部会長は、杉山理事、來田理事を選任する。

サステナビリティ専門部会について、部会長は、栗原理事、副部会長は、來田理事、大津克哉氏を選任する。

日本ユニバーシアード委員会について、委員長は、鈴木理事を選任する。

倫理委員会について、委員長は、業務執行理事の職務分担で、法務・コンプライアンスに関する事項を担当する八木常務理事、副委員長は、多賀啓氏を選任する。多賀氏は、日本スポーツ仲裁機構スポーツ仲裁人、調停人候補者で、JSC ガバナンス・コンプライアンス診断専門家チームの一員としても活動する弁護士である。また、倫理委員会規程第4条第3項による委員長の職務代行者は、多賀副委員長とする。

加盟団体審査委員会について、委員長は、業務執行理事の職務分担で、加盟団体との連携、ガバナンス支援に関する事項を担当する星常務理事、副委員長は、岩渕理事を選任する。また、加盟団体審査委員会規程第4条第3項による委員長の職務代行者は、岩渕理事とする。

アスリート委員会について、指名委員に、ロンドン2012大会ボクシング金メダリストの村田諒太氏を追加で、選任する。

国際委員会について、委員長は、業務執行理事の職務分担で、国際連携・交流の推進、国際人材の育成に関する事項及び国際総合競技大会の招致・開催に関する事項を担当する林常務理事、副委員長は、田嶋理事、岩渕理事を選任する。また、国際委員会規程第4条第3項による委員長職務代行者もこの順位とする。

利益相反マネジメント委員会について、委員長は、八木常務理事、副委員長は、須藤理事、高松政裕氏を選任する。高松氏は、日本スポーツ仲裁機構スポーツ仲裁人などを務めるとともに、企業法務、国際商取引法務などを専門分野とする弁護士である。また、利益相反マネジメント委員会規程第8条第3項による委員長職務代行者もこの順位とする。

財務委員会について、委員長は、業務執行理事の職務分担で、財務・資産管理に関する事項を担当する北野副会長、副委員長は、須藤理事、栗原理事を選任する。また、財務委員会規程第4条第3項による委員長職務代行者もこの順位とする。

各委員及び専門部会員は、理事会にて選任することになるが、次回理事会が11月となることから、事業に速やかに取り組むためにも、各委員、専門部会員及び一部役職者の人選を、会長、専務理事、各組織体の長に一任頂きたい。委員等の構成は第6回理事会で報告する。

第4回理事会にて、専務理事として財源確保に向けた新しいプログラムの開発に力を入れていきたいと報告したことより、専務理事の分担執行業務に「財源確保に向けた事業の開発に関する事項」を追加する。また、専務理事を長とする財源確保に向けた事業の開発を協議する会議体を設置する。会議体の名称、構成メンバー等は今後検討する。

また、近年、ワールドアスレティックスやワールドボクシングなどで、性別検査やトランスジェンダー選手の競技参加が大きな議論となっている。特にトランスジェンダー女性に対する批判が強まり、スポーツが社会の分断に利用される懸念も指摘されている。この課題に関し、人権分野に知見のある來田理事を中心に、杉山理事も加えた、人権問題を検討する会議体を設置する。会議体の名称、構成メンバー等は今後検討する。必要に応じて、適切な利益相反マネジメントなどを行った上で着手し、理事会で進捗などを報告する。

【主な意見等】

- ・ 人権問題を検討する会議体の設置については、来年の愛知・名古屋2026アジア大会の開催までにある程度取りまとめ、発表していきたい。
- 人権問題を検討する会議体の設置について、賛成である。他の国際スポーツ団体では、全てのアスリートの人権というよりも、女性アスリートの安全な競技環境への取り組みを重視し

ている。JOCとして、アスリートの人権問題に偏らないように注意が必要である。
→ 会議体のメンバーについては、世界の状況も踏まえて、色々な方からの意見を聞きながら、検討していく。

【決議内容】

- ・選手強化本部、オリンピック・ムーブメント事業本部、日本ユニバーシアド委員会、各種専門委員会及び専門部会の役職者
 - 選手強化本部
 - 本部長 井上康生
 - 副本部長 水鳥寿思①、伊東秀仁②、岩渕健輔③、三宅宏実④、村上めぐみ⑤、赤間高雄⑥
 - 選手強化事業専門部会
 - 部長 伊東秀仁
 - 副部長 水鳥寿思、岩渕健輔、三宅宏実、村上めぐみ、赤間高雄
 - 情報・医・科学専門部会長
 - 部長 水鳥寿思
 - ナショナルトレーニングセンター専門部会
 - 部長 岩渕健輔
 - アンチ・ドーピング専門部会
 - 部長 赤間高雄
 - オリンピック・ムーブメント事業本部
 - 本部長 小谷実可子
 - 副本部長 栗原美津枝①、來田享子②、井上康生③
 - オリンピック・ムーブメント事業専門部会
 - 部長 小谷実可子
 - 副部長 水鳥寿思
 - アントラージュ専門部会
 - 部長 谷本歩実
 - 副部長 杉山文野、來田享子
 - サステナビリティ専門部会
 - 部長 栗原美津枝
 - 副部長 來田享子、大津克哉
 - 日本ユニバーシアド委員会
 - 委員長 鈴木大地
 - 倫理委員会
 - 委員長 八木由里
 - 副委員長 多賀 啓
 - 加盟団体審査委員会
 - 委員長 星香里
 - 副委員長 岩渕健輔
 - 国際委員会
 - 委員長 林 肇
 - 副委員長 田嶋幸三①、岩渕健輔②
 - 利益相反マネジメント委員会
 - 委員長 八木由里
 - 副委員長 須藤実和①、高松政裕②
 - 財務委員会
 - 委員長 北野貴裕
 - 副委員長 須藤実和①、栗原美津枝②

※氏名の後ろの数字は、規程による本部長・委員長の職務代行順位

- ・各委員、専門部会員及び一部未定の役職者の人選につき、会長、専務理事及び各組織体の長への一任。
- ・アスリート委員会指名委員 1 名(村田諒太氏) の選任。
- ・専務理事の分担執行業務の追加（「財源確保に向けた事業の開発に関する事項」）及び専務理事を長とする会議体の設置。
- ・人権問題を検討する会議体の設置。

(5)役員等賠償責任保険について

役員等賠償責任保険は、理事、監事、評議員が職務上の判断により思わぬ損害賠償請求を受けた場合に備える、重要な制度である。ただし、すべてのケースが補償されるわけではなく、補償の対象外となる場合もある。

この保険は不測の事態から役員等を守るものであるが、故意・違法・既知の問題、または法的な観点からの対応が禁じられているものは対象外となる。

【決議内容】

- ・役員等賠償責任保険の加入。

(6)国際総合競技大会関係について

1) 第 25 回オリンピック冬季競技大会（2026／ミラノ・コルティナ）TEAM JAPAN 団長、副団長

来年 2 月 6 日から 22 日まで、イタリアのミラノ、コルティナを中心に開催される第 25 回オリンピック冬季競技大会（2026／ミラノ・コルティナ）について、TEAM JAPAN 団長に伊東秀仁理事、TEAM JAPAN 副団長に原田雅彦理事を選任したい。

伊東理事は、前回の北京 2022 冬季大会において団長を務め、ミラノ・コルティナ対策プロジェクトリーダーを務めている。

原田理事は、前回の北京 2022 冬季大会において総監督を務め、ミラノ・コルティナ対策プロジェクトのサブリーダーを務めている。

両名は大会に向け各 NF の代表者とともに具体的な準備を進めていただいており、運営管理を担う団長、副団長に適任と判断する。

【主な意見等】

- ・パリ 2024 大会の好成績や勢いをしっかり受け継いでいきたい。北京 2022 冬季大会ではコロナ過の影響もあり苦労した大会であったが、最高の成績を収めることができた。来年の愛知・名古屋 2026 アジア大会及びロサンゼルス 2028 大会にしっかりバトンを引き渡せるように、ミラノ・コルティナ 2026 冬季大会に向けてしっかり準備を進めていきたい。

【決議内容】

- ・第 25 回オリンピック冬季競技大会（2026／ミラノ・コルティナ）

TEAM JAPAN 団長 伊東秀仁

TEAM JAPAN 副団長 原田雅彦

2) 第 20 回アジア競技大会(2026／愛知・名古屋) TEAM JAPAN 団長

来年 9 月 19 日から 10 月 4 日まで、愛知・名古屋を中心に開催される第 20 回アジア競技大会(2026／愛知・名古屋) について、TEAM JAPAN 団長に井上康生常務理事・選手強化本部長を選任したい。

井上康生常務理事は、パリ 2024 大会で副団長を務め、本大会に向けては既に全 NF との個別折衝・ワンオンワンミーティングも実施し、TEAM JAPAN の編成と現地でのサポートについても具体的な検討を進めていただいており、運営管理を担う団長に適任と判断する。

【決議内容】

- ・第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋) TEAM JAPAN 団長 井上康生

3) 第6回アジアビーチゲームズ (2026/三亜) TEAM JAPAN 編成方針

来年4月22日から30日まで、中国・三亜にて開催される第6回アジアビーチゲームズ (2026/三亜) TEAM JAPAN 編成方針について、「人間力なくして競技力向上なし」という理念を根幹に、選手及び役員に高い倫理観と自己規律を求めるとともに、各国・地域との友好親善にも寄与することを目的とし、チーム全体の底上げを図るとともに、国際舞台での競技力向上に資する方針としたい。

当初、2020年11月28日から12月6日までの9日間で開催される予定であったが、新型コロナウイルスの影響で2021年4月2日から10日に延期され、再度来年4月22日から30日に延期された。

【決議内容】

- ・第6回アジアビーチゲームズ (2026/三亜) TEAM JAPAN 編成方針

TEAM JAPAN は、「人間力なくして競技力向上なし」を根幹に据え、行動規範を遵守し、各国・地域との友好親善に寄与できる選手と監督・コーチ等をもって編成する。

TEAM JAPAN の選手は、当該競技団体の責任において、国際大会で十分な活躍が期待できる者として推薦された中から選考する。

6 報告事項

(1) 広島平和記念式典/長崎平和祈念式典への出席について

8月6日に広島市で開催された「令和7年(2025年)平和記念式典」に橋本会長、渡辺副会長、太田専務理事、星常務理事、井上常務理事、杉山理事、8月9日に長崎市で開催された「被爆80周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」に橋本会長、太田専務理事が出席した。

広島と長崎から平和の大切さについて、JOCとして共に発信することは重要であると感じた。学校教育の中で、アスリートとの触れ合いの場の創出について依頼があったので、オリンピック・ムーブメントの1つとして進めていく。

(2) 国際総合競技大会関係について

1) FISU ワールドユニバーシティゲームズ (2025/ライン・ルール)

7月16日から27日まで、ドイツのライン・ルール及びベルリンを中心に開催され、選手252名、アディショナルオフィシャルを含む監督・コーチ等総勢393名のTEAM JAPANを編成し大会に臨んだ。

102のNUSFが参加し、14競技237種目が実施され、TEAM JAPANは、金34、銀21、銅24を獲得し、金メダル数では、1位、メダル総数でも2位の成績を収めた。

団長賞には、8名の選手で5つの金メダルを獲得したテニス競技チーム。パラリンピック競技としてはじめて参加し、積極的にTEAM JAPANとして様々な行事にも参加し、国際交流に努めた3×3男子車いすバスケットボール競技チーム。強豪国に果敢に挑み、そのチームワークで逆転勝利を収めるなど印象的は試合展開をした水球競技女子チームを選出した。

競技会場や宿泊場所が複数のクラスターにわかれていたため、選手村を設置しない新しい試みがなされたが、TEAM JAPAN本部が団結して運営にあたった。

2) 第3回アジアユースゲームズ (2025/バーレーン)

第4回理事会にて、団長以下、本部、選手、監督コーチ等の個々の氏名及び旗手は、会長、専務理事、選手強化担当常務理事に一任された。

TEAM JAPAN 団長に村上めぐみ理事を選任。旗手は、男子はボクシング競技66kg級の本庄国光選手、女子はテコンドー競技49kg以下級の川嶋那奈選手を選任した。

編成数について、各 NF 担当者と本会において実施した個別折衝の結果を踏まえ、団長、選手 49 名、監督・コーチ等 27 名、セーフガーディングオフィサーを含む本部員 7 名の計 83 名として編成・派遣することとして、大会組織委員会と調整を進めている。

(3) 選手強化本部関係について

1) 選手強化本部体制

JOC 強化戦略プランについて、JOC Vision 2064 と、スポーツ庁の「持続可能な国際競技力向上プラン」を基に作成した。ミッションとしては、強い TEAM JAPAN をつくってことと、社会課題解決に寄与するチームをつくっていくことであり、競技団体や関係機関と連携を強固に進めていく。

ハイパフォーマンス支援の次世代化として、AI 活用による次世代の強化施策等を実施していき、パフォーマンスを最大に発揮できるようにサポートしていく。

アスリート起点の持続可能なスポーツ環境創出にも取り組んでいく。

戦略実行フレームワークとしては、JOC 内における選手強化本部を中心とした横断的な取り組み体制と、関係機関との役割分担を明確にし、プランの実行性を高める枠組みを構築する。

選手強化本部の体制やメンバー構成については、今後検討し、進めていく。大きな課題としては、夏季と冬季の一体感の醸成であり、TEAM JAPAN プロジェクトを立ち上げ、国際大会のサポートを中心に取り組んでいく。TEAM JAPAN プロジェクトの体制については、競技団体の代表者にも積極的に参加いただき、現場の意見を把握し、サポート体制を構築していく。

2) 令和 7 年度コーチ会議及び情報・医・科学合同ミーティング

10 月 20 日に開催予定。各競技団体の強化責任者をはじめ、コーチ、メディカル、マネジメント等の強化スタッフが国際競技力向上に向けて主体的に取り組めるよう、競技間の情報共有や協力を促進することを目的に毎年実施している。

スポーツ庁、JSC をはじめとする関係機関ならびに競技団体関係者に案内を行い、参加者の集約を進めている。

今年度は、ミラノ・コルティナ 2026 冬季大会及び愛知・名古屋アジア大会を見据え、一方向的な情報発信にとどまらず、競技団体間で双方向の情報共有ができるパネルディスカッションの場を設ける。

(4) コベントリーIOC 会長等への対応について

7 月下旬にシンガポールで開催された世界水泳選手権大会にて、橋本会長の就任後、初めてコベントリー会長へ表敬訪問を行った。早期のローザンヌ訪問について IOC と調整していたが、スケジュールの都合上、このタイミングとなった。短期間の出張であったが、コベントリー会長以外にも、大会を訪れていたバツハ終身名誉会長、IOC 委員、NOC 会長や、ワールドアクアティックス会長であり OCA 事務総長のフセイン氏らと面談した。

9 月 13 日に東京で開幕する世界陸上競技選手権大会に、IF の招待により、コベントリーIOC 会長他、IOC 委員が来日される予定。9 月 13 日、東京都と共催する「国際女性スポーツフォーラム」に出席予定。また、来日するインドネシア NOC 会長とのパートナーシップ協定調印式のほか、個別の IOC 委員とも可能な限り意見交換等を行う予定。

国際女性スポーツフォーラムについて、「スポーツを通じた女性の輝くライフステージの実現」を目的に、メディア公開でコベントリー会長、小池都知事、橋本会長のパネルディスカッションを行う予定。

(5) 第 20 回アジア競技大会 (2026/愛知・名古屋) について

9 月 3 日、愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会第 48 回理事会を実施した。議案としては、アジア競技大会ホスト放送局委託契約の締結、職員の給与に関する規程の一部改正、短期借入についての 3 点であり、報告事項は、職務執行状況報告、アジア競技大会開閉会式業務の今後の進め方、アジアパラ競技大会開閉会式、パートナーシップ契約の締結等、アジア・

アジアパラ競技大会 1 年前イベントの実施、アジア競技大会世界放送者会議・世界報道会議の開催、愛知・名古屋 2026 大会における SDGs 推進方針、アスリート委員会の活動の 8 点であった。

(6) TEAM JAPAN パートナースHIP 2025-2028 の契約状況について

7 月 29 日に東京海上日動火災保険株式会社との TEAM JAPAN パートナースHIP 契約（ゴールドパートナー）の締結について発表した。

7 月 24 日に、LIVE BOARD 株式会社との TEAM JAPAN パートナースHIP 契約（オフィシャルサポーター）の締結について発表した。

TEAM JAPAN パートナーは計 14 社となった。ミラノ・コルティナ 2026 冬季大会、愛知・名古屋 2026 アジア大会、ロサンゼルス 2028 大会に向けて、より多くのパートナーを獲得できるように、引き続き各社と交渉していく。

(7) インボイス制度への対応について

本会においてはコーチ等・事業スタッフの多くが免税事業者該当しているが、国が定める経過措置期間の事業年度（2023 年 10 月～2026 年 3 月）は本会が消費税・地方消費税分を負担すること、2026 年 4 月以降の取扱いについては、引き続き検討を行い、改めて連絡すること、の 2 点について対象者に案内している。

2026 年 4 月以降の取扱いについて、検討を重ねた結果、「消費税を受け取った者が納税する」という消費税の基本原則に則るとともに、競技団体からコーチ等への周知・説明期間並びに税務署での登録手続き等の準備期間を考慮し、「2027 年度（2027 年 4 月開始事業年度）から、本会が業務を委嘱するのは適格請求書発行事業者に限る（非居住者は本件対象外）」こととする。

7 その他

令和 7 年度第 6 回理事会は、11 月 13 日(木)15 時 00 分から開催と報告。

以上